



～申請期限は6月末日～

新型コロナウイルス対策事業

十和田市出身の大学生などへ「ふるさと特産品」をお届けします

申問とわだ産品販売戦略課 ☎ 6743

新型コロナウイルス感染症の影響により、移動の自粛やアルバイト収入の減少など、生活に影響を受けている大学生などを支援するため、ふるさと特産品をお届けします。

ふるさと特産品の内容

十和田市産の米やレトルト食品、その他加工品で合計1万円相当の品物



電子申請はこちら



対象 次の要件を全て満たしている人

▶ 大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4学年以上）、専修学校、各種学校（修業が2年以上）、または大学進学を目的とした進学予備校に申請日時点で在席している人

▶ 学生を扶養している保護者が、十和田市に住民登録していること

※北里大学獣医学部十和田キャンパスの学生は別途配布するため、申請の必要はありません。

申請方法 電子申請または必要事項を記入した申請書を持参、郵送してください。

【提出先】〒034-8615 十和田市役所とわだ産品販売戦略課宛

※学生本人、保護者のどちらでも申請でき、どちらかの住所を届け先を選んでください。

※届け先は日本国内に限り、対象学生に対して1回のみ提供します。

申請期限 6月30日(木) (当日消印有効)

※対象条件、必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



12～17歳の新型コロナワクチン3回目接種を実施しています

問 十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎ 3936

市では、12～17歳の人を対象とした3回目接種（ファイザー社ワクチンのみ）を4月から実施しています。令和3年11月30日までに2回目接種を受けた人でまだ接種券が届いていない場合は、お問い合わせください。

※令和3年12月以降に2回目接種を受けた人には順次接種券を発送します。

感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です

手洗いは簡単で効果的な感染予防方法の一つです。外出からの帰宅時や調理の前後、食事前など小まめに手を洗いましょう。また、普段から手洗いを心掛けている人も、正しい手洗いができているか確認してみましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう。
- ・時計や指輪は外しておきましょう。



1 石けんを泡立て、手のひらを洗う。



2 手の甲を伸ばすように洗う。



3 指先、爪の間を念入り洗う。



4 指の間を洗う。



5 親指を洗う。



6 手首も忘れずに洗う。

洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かしましょう。手洗いや手指消毒の機会が多いので、ハンドクリームなどで保湿することも大切です。

【イベントなどに出向く場合は、人混みを避け、感染リスクが高まる行動は控えるようお願いします】